

仕様書

1. 件名

原子力被災12市町村における農業者に対する、ECを活用した販路確保・拡大支援事業に係る業務運営支援および販促物デザイン支援

2. 経緯と事業目的

公益社団法人福島相双復興推進機構を構成員とする福島相双復興官民合同チームでは、これまで、被災12市町村^{※1}の避難等対象区域内の農業者の営農再開を目的として、営農状況・意向・訪問の希望等を伺う「周知・受付（アンケート）」（2016年11月実施）、訪問を希望する農業者を対象として課題の真因・支援ニーズの特定を行う「訪問」（2017年4月開始）、訪問で明らかになった支援ニーズに基づき農業者を支援する「支援・フォローアップ」（2017年5月開始）を進めている。

当機構営農再開グループが個別の農業者に対する訪問、支援・フォローアップ等を実施する中で、地域農業の復興を実現するための手段の1つとして、被災12市町村で営農を再開した農業者等^{※2}に対する農産物の販路の確保・拡大の支援を、福島県より交付される「福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業」補助金を活用するなどして2017年度より実施している。

2026年度は第三期復興・創生期間の初年度である。復興に向けた歩みは着実に前進しつつあるものの、未だ途中にあるとの認識の下、引き続き、販路開拓は販路先事業者とのマッチングや専門家派遣等を通じた支援を継続し、作付け拡大意欲の向上に加え、更なる営農再開につなげていく必要がある。

本件業務委託は、上記に基づき、小規模農業者の営農継続・生業維持に向け、ECを活用した販路確保・拡大に係る業務運営に関して、専門的知見に基づく助言・作業を通じて、地域農業の復興に資することを目指すものである。

※1 被災12市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

※2 被災12市町村で営農を再開した農業者等：被災12市町村において営農中の方（個人

3. 事業内容

当機構営農再開グループが実施する以下の（1）～（5）に関する助言・作業を実施する。

支援の実施にあたっては、事前に工程表を作成し、当該工程表に基づき、進捗管理を行いながら伴走型支援により本事業を遂行するものとする。

（1）ECプラットフォームの提案

メルカリ Shops、食べチョク、ポケットマルシェ等のECプラットフォームを活用してEC販売を希望する農業者に対し、対面若しくはオンラインで農業者へヒアリングを行い、ニーズを把握したうえで、農業者個々の状況を踏まえ最適なECプラットフォームの提案を行い、プラットフォームへの登録手続きを支援する。

なお、登録手続きの支援にあたっては、必要書類の不備や登録条件の不備等による手戻

りを極力避けるよう、農業者個々の状況に応じたサポートを行うこと。

(2) ECにおける集客施策・販売促進等の提案と支援

上記ECプラットフォーム、あるいは農業者自身の開設済みECサイトを活用してEC販売を行う農業者に対し、EC販売のターゲット像を明確にして集客を行う施策(SEO対策やSNSによる情報発信)や販売促進等の企画を提案し支援を行う。

また、商品ページの提案・更新、それに伴うECプラットフォームで提供されている入力箇所の文章作成、掲載する写真撮影、動画撮影、必要に応じてレシピ開発・料理撮影等を行う。

(3) ECプラットフォームにおける出店から出荷までの一連の工程の支援

EC販売が未経験若しくは不慣れな農業者等に対しては、オンラインだけではなく直接農業者の元に出向き、上記ECプラットフォームへの出店から商品出品、受注、出荷までの一連の工程の支援を行う。

(4) EC開設後の売上拡大に向けた分析

EC開設後の売上を伸ばすために、ツール分析によりショッピング行動レポートを作成し、ボトルネック(ECサイトに流入してきたユーザーがどこで離脱しているか)を把握する。その分析結果を踏まえ、購入完了までの流れを改善するため、ECサイトの構成を見直す。

(5) 販路確保・拡大支援に使用する販促物のデザイン支援

自社HPやECサイトへ添付するほか、直売所や道の駅等での販路確保・拡大にも活用できるよう、パンフレットやPOP、ミニのぼり旗等の販促物のデザインを行う。

販促物は、当機構が農業者から要請を受けた場合に行うものとするが、(5)の支援対象者は、(1)～(4)の支援を受けた農業者とは限らない。

本委託ではデザインのみ行い、データファイルで当機構に納品する。

4. 実施期間

2026年5月中旬(契約締結日)～2027年2月26日(金)

5. 報告と納入物

受託者は、当機構への報告書案を事前提出したうえ、機構からは是正・追加などの指示を受け、是正追加など指示事項を含め完了させたものを成果物として、2027年2月26日(金)迄に納入すること。

6. 納入場所

公益社団法人福島相双復興推進機構 営農再開グループ 販路・六次化支援課
〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号 福島セントランドビル4F

7. その他

(1) 本事業の性質上、当機構との打合せや方針確認、事業現場の同行訪問が多くなることから、当機構の販路・六次化支援課と原則月2回程度の定例会議(対面会議またはWEB会

議)を実施し、各案件の進捗を確認するほか、急を要する案件等については個別会議を実施する。また、当機構から連絡があった際に迅速に対応できる体制の構築を行うこと。

- (2) 本事業の実施に当たっては、当機構と十分に打合せを行い、指示があった場合には、それに従い実施すること
- (3) 本事業の実施途中で問題、事故等が発生した場合には、直ちに当機構に連絡するとともに、委託先の責任において解決すること
- (4) その他、不明な点がある場合には、当機構に問い合わせること

以 上